

平成30年度 第3回南部町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 平成31年2月8日(金) 午前10時00分 開会
午後0時00分 閉会
- 2 開催場所 南部町役場本庁舎 2階 中会議室
- 3 出席者
・町長 佐野 和広 ・教育長 芦澤 和彦 ・教育長職務代理者 入月 一巳
・教育委員 四條 勉 ・教育委員 河内 留美 ・教育委員 佐野 保仁
- 4 事務局等の出席者
町長部局 参与 望月哲也 総務課長 小倉弘規
教育委員会事務局 生涯学習課長 木内一哉 学校教育課長 市川 隆
- 5 協議事項
(1) 次期南部町教育大綱について
(2) 学校施設長寿命化計画について
(3) 富沢小学校開校について
(4) その他
- 6 議事経過の概要
次のとおり

1 開会 入月一巳教育長職務代理者

2月に入りまして、今年度のまとめと来年度計画の策定時期という大変お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。

振り返ってみますと、この総合教育会議は平成27年度に始まっており、年3回開催されていますから、通算すると12回目となります。その都度いろいろな議題の中で話し合いを持ってきたわけですが、この総合教育会議の目的は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第一条の四に規定されており、地域の教育文化の振興ということが大きな目標の一つに掲げられています。南部町では、この会議のおかげで目標を達成できて来たかなといった印象を持っています。

今日も大切な案件がありますが、慎重審議をお願いいたします。

2 町長あいさつ

第3回ということで今年度最後の会議になりますが、私にとって、この会議は楽しみな会議の一つとなっています。

ただ今、入月教育長職務代理者の挨拶にありましたとおり、南部町の教育文化を高めていく上で、この会議が非常に大きな位置づけになっています。

先般、山梨県知事選挙がありました。新たな知事となられる方とは、よく話をするのですが、教育に関しては高い見識を持っておられます。ですからこれからの4年間、山梨県の教育がどのようになされるのか注視していきたいと思えます。また、それに伴って南部町をどういった方向に進めていくのか、この会議が非常に重要かつ大切になって

きます。皆さんの忌憚のないご意見をいただきながら、よりよいまちづくりをすすめていきたいと思ひます。

3 教育長あいさつ

風邪が流行っています。私も風邪なのか花粉症なのかわかりませんが、つらい時期となっています。皆さんも健康には気をつけていただきたいと思ひます。現在、県内はインフルエンザが猛威を振るっています。新聞には学級閉鎖等の記事が載っていますが、幸いなことに南部町内は各校数名程度でおさまっています。予防に関する取組を聞きましたら、子どもがいない時に次亜塩素酸水をトイレや教室に撒くなど工夫しているようです。まだまだ油断できませんので、各校に引き続き注意するよう指示しています。

過日、新聞に中部横断自動車道の記事が掲載されました。町の活性化にどのように寄与するのかといった視点があるのですが、教育の分野で見ますと教員の南北移動がとてもスムーズになりますので、南部町にとってありがたい中部横断自動車道だと思ひています。開通の暁には、さらに交流が活発になるのではないのでしょうか。

4月から連携型中高一貫教育がスタートします。調印した以上、バックアップしていきたいと思ひます。

本日は、南部町教育の指針となる教育大綱が議題の中心になると思ひますが、よろしくお願ひいたします。

4 議事

(1) 次期南部町教育大綱について

【第1次南部町教育大綱の総括】

[事務局が、教育委員による第1次南部町教育大綱の評価を資料により説明しました。]

(教育長) 只今の説明につきまして、ご質問・ご意見がありますか。

[質問・意見はありませんでした。]

【第2次南部町教育大綱(案)について】

[教育長が、第2次南部町教育大綱案の第1章・第2章について説明しました。]

(教育長) 「第1章 大綱の策定について」及び「第2章南部町が目指すこれからの教育について」説明させていただきました。

皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思ひます。

(事務局) 身延町の様子を聞いたところ、本町と同じ4年の計画期間で大綱を策定しているとのこと。県の教育振興プランが出たところで町の大綱を確定させていく予定だそうです。また、県教育委員会に聞いたところ、県の教育振興プランは首長交替の影響もあり、決定は早くても5月の連休明けになるのではないかとのことでした。

(教育長) 今、説明がありましたとおり、県のプランが示された時に必要な修正をすることとしたいと思ひます。県プラン公表を待っていると町の計画が出遅れになってしまうおそれがあります。いかがでしょうか。

(佐野委員) それが良いと思ひます。

(入月委員) 県の計画は、国の計画を受けて策定されます。ですから、流れとして、町は県

の計画を参考にすべきだと思うのです。また、県の計画期間は平成31年度から5年間となるでしょうから、町も同じ期間とする、あるいは1年遅らせて平成32年度から5年間としてもよいのではないのでしょうか。今回の案は県の計画が示されていない段階の案なので、県計画との整合性がとれていません。ということは、国の計画との整合性も曖昧になってしまうおそれがあるのではないのでしょうか。ですから、来年もう一度見直しをするということにしたらどうでしょう。

(町長) 先日、新知事のコメントが報道されました。人口増加策は、ただ企業を誘致するというだけでなく、その根底となる教育・人材育成に時間をかけて山梨のことを考えようという指針でした。ですからそういったことが反映される計画になっていくのだと思います。これから各政策分野に知事の方針を浸透させることになるでしょうから、計画策定には時間がかかるかもしれません。

町の大綱ですが、このタイミングで決定しておいて、県の計画が決定してからまた見直すというのは大変なことです。県計画の確定を待ったほうがよいと思います。

(教育長) 基本的には、計画の内容が大きく変わることはないだろうとの前提です。毎年見直しをして修正を加えていかねばなりませんし、毎年評価をしていかねばなりません。そういったことを勘案しますと、計画期間を見直すことは可能かと思えます。このことについて、皆様のご意見をいただきたいと思えます。

(佐野委員) 今の大綱の計画期間は何年間だったのでしょうか。

(教育長) 平成27年度から30年度までです。

(佐野委員) 計画期間を平成32年度からとすると、平成31年度が1年間空白になってしまうので、そこをどうするかということですね。あるいは、平成31年度から35年度までとしておいて、途中で見直しをしていくという考えもあるのではないかと思います。

(教育長) 評価の対象となりますから、大きな変更はないと思いますが、毎年の小さな見直し・修正はあると思えます。

(入月委員) 町の大綱策定は、平成27年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正によるものです。今の大綱の計画期間を4年間としたのは、当時の県の計画期間が平成30年度までだったから、それに合わせざるを得なかったのだと思います。ですから次の計画期間をそのまま4年間としたら、国や県の計画サイクルと異なるものになってしまうのではないのでしょうか。

(教育長) 時間が限られていますので、計画期間については保留とさせていただいてよろしいのでしょうか。今の議論を生かす形でまとめたいと思えます。

次に進ませていただきます。

[教育長が、第2次南部町教育大綱案の第3章の1及び2について説明しました。]

(教育長) 皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思えます。

(佐野委員) 1(1)⑨の「利活用」は「活用」としたほうが良いと思う。また、同じ項目の⑩にある「民間団体」はどのような団体を指すのでしょうか。

(教育長) 読み聞かせ団体等、諸々の団体という意味です。

(参与) 勉強不足で申し訳ありませんが、1(2)⑤の「学校支援地域本部」とは何か、教

えてください。

(教育長) 南部中学校にコミュニティスクールが導入され、本来は学校ごとに学校支援地域本部を設置して地域人材を活用する仕組みなのですが、本町では教育支援センターに設置しています。町に詳しくない先生が赴任されても、これなら活用しやすいメリットがあります。各学校からニーズを聞き取って募集し、登録しています。

(佐野委員) 今のご質問、1 (2) ⑤の「学校支援地域本部」ですが、「生命や人権を尊重し、自らを律し他者を思いやる豊かな心の育成」の項よりも、(5)の「地域に開かれ、地域と共にある学校を目指した教育環境の整備と充実」のほうに属するのではないかと思います。

(四條委員) 学校支援地域本部という仕組みは、県教育委員会の社会教育課が中心になって進めたものです。当初は、学校だけでは子供たちの教育は成り立たないという考えから、地域の人たちを活用する手立てとしてスタートしましたが、町村など人材が乏しい地域についてはなかなか活用が進まないという課題がありました。ただ、心の育成をすることに関わっては、それなりの意義をもった事業であろうと思います。ですから、どの項目に属するかについては、どちらに属しても問題はないと思います。

(教育長) 現在、保険は公費で加入していますが、無償で活動していただいていることについて、課題と指摘する声があります。四條委員のご意見にもありましたが、学校の要望に応えきれていない部分もあります。

(入月委員) 学校は、大綱における「学校教育」についてしっかり意識して取り組んでいただかねばなりません。目まぐるしく変化する時代にあって、新しい学習指導要領が目指しているポイントは3つあります。1つは「知識・理解」、もう1つは「表現力・思考力・判断力」で、この2つは1 (1) の①と②に入っていますが、3番目の「学びに向かう力」の部分に関する記載が十分とは言えません。属する項目とすれば①になると思いますが、より明確に新しい学習指導要領を意識してもらうためには、「学びに向かう力と人間性の涵養」という新項目を設けたらどうかと思います。

(教育長) 具体的なお提案をいただきました。

(入月委員) ①と②は学校教育の根幹となる部分ですが、新しい学習指導要領は、それらに「学びに向かう力」を大きな項目として加えています。大事な部分ですから新たに設けるべきだと思います。

(教育長) 施策 (1) の表現中に加えるか、項目として加えるか、どちらかになると思います。その判断は事務局にお任せいただきたいと思います。

(教育長) 英語指導員につきましては、町長のご理解の下、今年度から配置していますが、県が昨年度末に急遽英語専科教員の加配を決定し、現場が混乱する一幕がありました。現在は、移行期間中の対応として5・6年生は50時間、3・4年生は15時間としています。次年度も移行措置とするわけですが、3年生だけは完全実施に備えて35時間とします。

英語専科教員配置時間は、働き方改革の意味合いから、担当が職員室で別の仕事で

きることになっていますが、教員の指導力向上が優先されるという考えの下、授業を見て学ぶこととしています。2020年度から5・6年生は70時間となりますので、担任だけで授業をする時間が相当増えることとなります。そういった点では、英語指導員の配置は非常にありがたいことです。今後、さらに有効活用したいと考えています。

(町長) 先日、英語のN授業を参観しました。子供たちのやる気を引き出すためにも、すべて英語で授業を進めてみたらどうだろうと思いました。途中で日本語が入ることに違和感を持ちました。これはあくまでも提案です。

(佐野委員) 小学校のALTは、ほとんど英語しか話しません。私が学校現場にいたときに授業補助をした際、英語を日本語に訳して子供に伝えたとこ、そのALTに日本語を使わないよう求められました。授業は、英語だけで進めたいとのことでした。

(町長) 南部町は、英語教育については先駆的な町です。英語教育を町の大きな特徴とすることは検討に値することだと思います。

(教育長) そういうことを考えますと、ネイティブイングリッシュを耳にする環境整備が求められ、ALTの増員なども課題になってきます。また、そのためには現場の頑張りも欠かせません。

(四條委員) 本町では、イングリッシュキャンプが実施されています。町として英語教育について、もっと独自の考えを出しても良いのではないのでしょうか。受検対応ではなく、英会話を主体としたものです。これは、イングリッシュキャンプを含めた「ふるさと教育」に関わる部分で発言していますが、他の部分でも南部町独自でやったら良いのではないかということがあるのではないかと思います。ただし、町の独自性は必要だと感じています。それは大綱ではなく詳細計画で取り上げることなので、大綱はこれでよいと思います。具体的に取組むなら、もっとつつこんで独自なものを編み出していく必要があると感じます。

(教育長) 過去、英語以外で専科教員を配置する小学校に勤務したことがあります。英語専科教員の配置も面白いかもしれません。町内には英語に堪能な人材も存在します。ただし、費用も生じることですから、その必要性を含め、今後、方向性を探っていくことが重要になります。

(町長) 今、日本は人材不足です。せつかく企業を誘致しても人材がいなかったら、他所に求めるしかありません。そうならないための施策を考えていかねばなりません。これからの南部町は、中部横断自動車道が開通しますし、清水港への大型観光船寄港によるインバウンド観光も期待できます。中野に誘致した清和海運は5か国に進出しており、優秀な社員は海外赴任の道も開けることとなります。ですから四條委員のご発言にありましてとお、さらに大胆な町独自策を導入したいと思えますし、そのためにはお金をかけても良いと考えています。それが何にも勝る教育効果になります。そのためには、まず我々が勉強しなくてはなりません。

(教育長) 前回ご指摘のありました、子供の貧困問題についてですが、本町では地域コミュニティがまだ機能しているので見守り態勢が整っています。今のところ、貧困という文字の代わりとなる表現にしていますが、今後の検討課題とさせていただきたいと思いま

す。

(教育長) 現在、美術館で蒙軒学舎・近藤喜則研究資料整備を進めていますが、今後、学校教育との連携について触れていく必要があります。また、ふるさとカルタ(仮称)が完成しましたら、広く町内で活用していきたいと思います。

(教育長) 施策(6)は、今日的課題やニーズに応じた教育の推進とし、第2次大綱に新たに加えるべきだと思う項目を入れてあります。

(入月委員) (6) ⑦ですが、小1プロブレム・中1ギャップに修正が必要ですね。

(教育長) はい。修正します。この項目につきましては、送る側と受け取る側が接続の部分を丁寧にやっていく必要があります。義務教育9か年の中で南部町の子供をどう育てていくかという視点が大事だと考えています。

(教育長) ⑩の放課後の子供の安全や健やかな居場所づくりですが、小学校の統合に伴う児童館・学童保育のあり方が検討課題になります。

(入月委員) 進行管理のところで毎年評価を実施することとしています。今回評価してみて、非常に似通った項目があると感じました。もう少し整理できないかと思いました。

(教育長) ご議論いただいた上で整理していきます。

(教育長) (2) ③について、いじめ、不登校などの課題への取組は、教職員が一丸になっただけでは対応しきれませんので表現を修正します。

(教育長) (1) ⑦のN授業については、子供たちの交流プラス先生方の交流・連携推進のために役立っています。これから小学校の統合により、ありようが変わっていきますが、続けていきたいと思います。

(入月委員) 来年度は富河・万沢小学校の統合準備年になります。そこでN授業とは別に富河・万沢小学校だけの合同授業を教育課程の準備委員会で計画し、速やかな接続を図っていただきたいと思います。

(教育長) 両校にそういった指示をしています。

(入月委員) 先程の英語教育についてですが、南部町教育の柱にしたいところです。柱とするためには、より良くすることを考えなくてはなりません。例えば地域人材ボランティアバンクが立ち上がりましたが、町内には英語を得意とする人材がいます。そういった人たちを小学校で活用することを考えてはどうでしょう。

(教育長) 町内に何人かいます。人材バンクに登録していただいた方もいらっしゃいます。検討していきたいと思います。

(四條委員) 学校教育に関わっての部分ですが、施策は施策として、具体的にどうやって具現化していくのかというところが弱いので、そこをきちっと学校側で対応していただくような手立てを講じてほしいということをお願いしてきたわけですが、南部中学校あた

りを見ていますと、私が感じただけかもしれませんが、道徳いわゆる心の教育に関わる部分については、授業実践がほとんど行われていませんから弱いという感じがします。道徳自体は学校教育全体でやるものですから、様々な豊かな体験活動を通して、それなりの心の醸成はできるのですが、道徳の授業というのは、また別の意味できちっとそれを補充・深化・統合するという目的がありますから、それをやらないことには子供たちに本当の強さというものが身につきません。先生方の多忙な実態もわかりますけれど、やらなければ改善されません。先生方に意識を高めていただいて取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

国内では、非常に深刻な事件が実際に起こっています。本町におきましても実態がわかっていない状況にありますから、私たちも詳しく調べて、大丈夫だということを確認しておきたいわけです。普段の大人の付き合いの中で本当に大丈夫だろうかと不安に思うことが時々あります。特に若い世代の保護者の価値観というものが、自分たちに納得できない部分が多くあります。そういう点では、保護者のための教育は私たちの力ではなかなか進められませんが、子供たちをそこから守っていかなければならないという部分もあります。場合によっては親から引き離さなければなりません。親の価値観を押し付けることが望ましくないケースもあるでしょう。そういう点では、子供たちの集団生活をどこかで設けて、他の家庭との教育方針に違いがあることを気づかせることも必要ではないかと思っています。

(教育長) 道徳の部分につきましては、踏み込んでいきたいと思っています。

(町長) これまで8年間、町政に取り組み、方向性を見極めてそれを具現化してきましたが、次に何をしなければいけないかと申しますと、やはり人材育成なのです。そこに力を注いでいきたいと考えています。

(教育長) どの分野でも将来を見据えた人材育成が必要とされています。しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

(入月委員) 新たな国の教育振興基本計画では、測定指標を掲げています。町でも参考にできると思います。

(教育長) 教育振興基本計画であれば、より細分化されますので指標を掲げることが可能となりますが、大綱はあくまでも指針ということになります。基本計画の策定は必要ですが、事務局だけでは策定できませんので、それなりの準備が必要になります。検討していきたいと思っています。

時間に限りがありますので、次に進ませていただきます。

[教育長が、第2次南部町教育大綱案の第3章の2及び3について説明しました。]

(教育長) 皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思っています。

(佐野委員) 2 (3) ④の「他の地域と比較することで」という表現は、大綱としてあまり適切な表現ではないので「他の地域を学ぶことで」に修正したらどうかと思います。

(教育長) 慎重に言葉を選ばねばなりません。修正します。

(四條委員) 生涯スポーツについて意見を述べさせていただきます。私は碁を打ちますが、碁盤全体を見ながら部分でどういうことをするかという考え方があります。部分的には

劣勢でも全体的に見れば優勢ということが基の勝負ではあります。それと同じで、生涯スポーツが抱える課題を明確にすることが重要です。さらに、生涯スポーツ担当が中心になって様々な事業が計画されていますが、どれだけ成果があつて、住民が満足しているのか、しっかり把握しておかなければなりません。南部町は、高齢化と人口減少が進んでいます。それを踏まえて町全体での構想を練る必要があることはご理解いただけると思います。各事業を部分的に実施するのではなく、全体像の中で位置づけて事業展開しないと先の展望が見えてきません。

今年度の体育協会の総会で町民体育祭見直しについて意見が出ましたが、その後話し合いが持たれていません。発言者は生涯スポーツにとっても深く関わってこられた方ですから、発言内容に重みがあります。根本的な見直しが求められているのだと思います。そういった点からも、課題を明確にすることが大事です。部分的な手直しでなく、全体像から見直しを始めていただきたいと思います。

(教育長) 町民体育祭のことは町議会でも取り上げられました。次年度に生かせるような取組をしていきたいと思っています。少子高齢化の影響が大きい部分がありますが、ご指摘をいただきながら見直しを進めていきます。

(教育長) 文化館等の施設活用の推進については、関係スタッフの育成など、いくつか課題がありますが、一つ一つ取り組んでいきたいと思っています。

(参与) 3 (3) ⑤の地域安全ステーションは、現在、あまり機能していないのではないのでしょうか。

(教育長) 実態として無いようなので、本日用意しました資料では削除しました。

(教育長) 防災のまちづくりについては、防災士育成支援なども検討していきたいと思えます。

(教育長) それでは、本日いただいた意見を取り入れながらまとめていくということによろしいでしょうか。計画期間につきましては保留とさせていただきましたが、県計画などを見ながら効率よく作業ができるように定めていきたいと思っています。

多くのご意見をいただき、ありがとうございました。

(2) 学校施設長寿命化計画について

[事務局が、学校施設長寿命化計画の概要について資料により説明しました。]

(教育長) 大規模改修と長寿命化改修でしっかりメンテナンスすることで学校施設の長寿命化が図られることをご理解いただけたと思います。

ご質問、ご意見をいただきたいと思っています。

(佐野委員) 睦合小学校は、耐震改修工事をしているのにもかかわらず健全度が低く、驚きました。

(事務局) 老朽化に伴う劣化が顕著になりつつあります。

(佐野委員) 万沢小学校は、築24年で比較的新しいのに健全度は62点と低い評価ですが、木造のように見えることと関係があるのでしょうか。

(事務局) 万沢小学校は、鉄筋コンクリート造です。内装は木の温かみを生かすつくりとなっていますが、なぜ健全度が低いのかは不明です。

(教育長) こういった施設は、適時適切なメンテナンスにより長寿命化が図られます。

(3) 富沢小学校開校について

[事務局が、富沢小学校が開校する平成32年4月までのスケジュールについて説明しました。]

(教育長) 平成31年度中に完了しなければならないことが多いわけですが、校歌や校章などは開校後に決定するという選択肢もあります。いずれにせよ開校に至るには、大きな予算が必要になります。町長のご理解をいただきながら進めて行きたいと思います。

ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

(町長) 改修工事の概算見積り、2億5千万円はかなりきびしい金額でしょう。資材が高騰していますし、東京オリンピック・パラリンピック関連の影響で人材も不足しており、どこもそれで困っています。その辺を保護者や関係者に理解していただくことが必要です。

閉校記念事業は、できるだけ簡素化した方がよいでしょう。中学校閉校の際作成された記念誌など、配付時にしか見ませんでした。記念碑も、次の事業展開時に扱いに困りました。

(教育長) 設置場所には留意する必要があります。

皆様のご理解をいただきながら、気持ちよく進めて行きたいと思います。

(4) その他

(教育長) 本日の会議全体を通して、ご意見等ありましたらご発言ください。

(総務課長) 教育大綱は、非常に広範囲に亘っています。全て大綱のとおりには事業が進められれば良いのですが、そういうわけには行かない部分もあるのではないのでしょうか。四條委員のご発言にありましたように、南部町として、他にない特色を浮き彫りにできるように、学校教育・生涯学習それぞれ取組んでいただきたいと思います。先生方にとっては、次から次に縛りのような計画が迫ってきて大変でしょうが、南部町教育のために頑張ってくださいと思います。

(参与) 大綱案に目を通した際、多岐にわたっていることに驚きを感じました。関係者が力を合わせて計画を実現して行ってほしいと思います。

(教育長) 本日いただきましたご意見を生かしながら教育大綱をまとめていきたいと思えます。ありがとうございました。

5 閉会 佐野保仁委員

1月の成人式の様子をCATVで見た方々から、「成人者は返事がしっかりしているし、態度も立派だった。良い若者が育っていますね。」と、お褒めの言葉をいただきました。

した。たいへんうれしく思います。

今日は、南部町の養育大綱について話し合われました。しっかりした骨組みを作って、子供たちのために充実した教育が推進できるようにと考えています。

長い時間になりました。以上をもちまして第3回南部町総合教育会議を終わります。ご苦労様でした。